平成２４年（再イ）第３０号
神戸市西区井吹台東町５丁目59番地の13
再生債務者　森下　泰輔
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月15日まで
平成25年２月12日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第４８号
福島県いわき市常磐水野谷町諏訪ケ崎14番地の１　大平ハイツ１－Ａ
再生債務者　矢吹　竜夫
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年12月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年２月12日
福島地方裁判所いわき支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第９１４号
東京都町田市本町田72　公社住宅イ651
再生債務者　吉田　千巻
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年２月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２３号
北海道小樽市望洋台２丁目４番13号
再生債務者　久保田芳郎
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年２月12日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（再イ）第３７号
秋田市仁井田緑町３番10号　県公舎303号
再生債務者　新山　信征
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年２月12日
秋田地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号
埼玉県春日部市谷原２丁目10番地８　第２春日部マンション804号
再生債務者　長野　　亮
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月15日から平成25年３月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再ロ）第１５号
福岡市西区西の丘３丁目６番６号
再生債務者　向井　長興
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月７日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月14日から平成25年３月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１０号
福岡市東区筥松新町６番３―707号
再生債務者　蕗谷　勝由
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年２月28日まで
平成25年２月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再ロ）第１１号
佐賀県佐賀市大和町大字東山田2150番地２
再生債務者　西野　久子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月１日まで
平成25年２月６日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再ロ）第１４号
兵庫県尼崎市北城内88番地の30
再生債務者　野田　昌弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月５日まで
平成25年２月12日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再ロ）第９号
北海道旭川市西神楽１線５号66番地の10
再生債務者　尾本　健司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月８日まで
平成25年２月８日　　旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第５号
滋賀県甲賀市水口町下山693番地461
再生債務者　河野　文俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月８日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再ロ）第１００７５号
東京都台東区浅草２－５―12　第三夏野ビル301
再生債務者　夏野丈太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１号
兵庫県朝来市和田山町殿179番地１
再生債務者　藤岡　悦子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月８日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２４年（再ロ）第６号
埼玉県飯能市美杉台２丁目２番地１　レーベンリヴァーレ美杉台グローブヒルズ313号
再生債務者　松永　崇志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月12日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再ロ）第２号
広島市西区井口鈴が台１丁目２番１―709号
再生債務者　岡本脩志こと　朴　　修自
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月８日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第６号
香川県木田郡三木町大字上高岡247番地14
再生債務者　筒井　　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月12日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（再ロ）第２４号
札幌市東区北27条東17丁目３番20―102号
再生債務者　鎌田　　舞
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月12日
札幌地方裁判所民事第４部